

## 日本海側拠点港 募集要領

国土交通省港湾局は、下記のとおり日本海側拠点港を募集します。

平成23年6月3日

国土交通省港湾局

### 記

#### 1. 日本海側拠点港の形成について

中国・韓国・ロシアなど日本海周辺の対岸諸国の経済発展等を我が国の成長に取り込みつつ、日本海側各港湾の役割の明確化と港湾間の連携を図ることにより、日本海側港湾全体の国際競争力を強化し、ひいては、日本海側地域の経済発展に貢献することを目的に、日本海側拠点港の形成を図る。

また、東日本大震災を踏まえ、太平洋側港湾の代替機能の確保により災害に強い物流ネットワークを構築するとともに、防災機能の確保を図る。

日本海側拠点港の形成に関する基本的な考え方は、添付資料－1「日本海側港湾のあるべき姿」に示すとおりである。なお、日本海側港湾を取り巻く状況については、参考資料「日本海側港湾を取り巻く状況」を参照されたい。

## 2. 日本海側拠点港への応募について

日本海側拠点港への応募にあたっては、日本海側港湾の国際競争力強化のため、応募する港湾において、日本海側拠点港として今後特に強化を図るべき機能（以下、「対象機能」という。）を一又は複数選択した上で、当該機能を発揮するために必要な方策などを含めた当該港湾の将来の計画（以下、「計画」という。）を提案すること。

## 3. 日本海側拠点港の選定基準について

「日本海側拠点港の形成に関する検討委員会」（以下、「委員会」という。）が、提案された計画に関して日本海側拠点港として選定を行うことが適当かどうかを判断するための基準は、添付資料－2「日本海側拠点港の選定基準」のとおりである。

## 4. 日本海側拠点港選定の手順

日本海側拠点港の募集以降の手続き等本政策の進め方については、添付資料－3「日本海側拠点港選定の手順」に示すとおりであり、当該手順に沿って選定を行う予定である。

## 5. 日本海側拠点港の募集の対象とする機能

対象機能は以下のとおりである。

### ①輸送モード別

- ・国際海上コンテナ
- ・国際フェリー・国際RORO船
- ・国際定期旅客
- ・外航クルーズ

### ②貨物別

- ・原木
- ・その他の貨物

応募者から原木以外の貨物の取扱いを機能とする提案があり、委員会にて対象機能として取り上げるか否か議論した上で、対象機能として取り上げるべきとの結論を得た場合は、当該提案を評価対象とする。

## 6. 応募者の要件

日本海側拠点港への応募者は、日本海側に存在する国際拠点港湾及び重要港湾のうち別表に示す港湾（以下、「対象港湾」という。）の港湾管理者であって、当該港湾の国際競争力を強化しようとする者とする。

なお、2港以上の対象港湾が同一の機能の強化を協同で行うことにより当該各港湾の国際競争力を強化しようとする場合に限り、連名で応募することができることとする。

## 7. 応募にあたっての留意点

### (1) 関係者間の合意

応募者は、関係地元自治体、主要荷主、港湾関係者、船社、物流事業者、観光関係者等、主要な関係者間で合意された内容で応募すること。

### (2) 港湾間の連携

応募者は、他の港湾管理者と連携して取り組む施策等の内容を含む提案を行う際は、連携する港湾管理者と十分な調整を行った上で応募すること。

## 8. 計画書の作成方法

応募者は、機能毎に、別添－1に示す「計画書の骨子」を基に、別添－2に示す「日本海側拠点港の形成に向けた計画書」（以下、「計画書」という。）の様式、及び別添－3に示す「日本海側拠点港の形成に向けた計画書（要旨）」（以下、「計画書（要旨）」という。）の様式に従い、それぞれ作成すること。

## 9. 応募の受付

計画書及び計画書（要旨）は、以下により提出すること。

- ・提出場所：〒100－8918

東京都千代田区霞が関2－1－3

国土交通省港湾局振興課

- ・締め切り：平成23年7月29日（金）18：15（必着）
- ・提出部数：30部
- ・その他の提出物：当該データを納めたCD-R 1枚

## 10. 説明会の開催

日本海側拠点港への応募を検討する港湾管理者向けに、説明会を以下のとおり開催する。

参加を希望する港湾管理者は、平成23年6月8日（水）正午までに、「11. 問い合わせ先」に電子メールにて参加の申し込み（参加者全員の役職・氏名の登録が必要。）を行うこと。

日時：平成23年6月10日（金）13：30から1時間半程度

場所：中央合同庁舎2号館 地下2階 会議室1

なお、当日は、本日公表の全ての資料を持参すること。

## 11. 問い合わせ先

国土交通省港湾局振興課 課長補佐 小澤、仙崎

電話：03-5253-8111 内線46-451、46-462

電子メール：[ozawa-y89uv@mlit.go.jp](mailto:ozawa-y89uv@mlit.go.jp)、[senzaki-t852a@mlit.go.jp](mailto:senzaki-t852a@mlit.go.jp)

〈別表〉

| 都道府県名   | 港湾名           |
|---------|---------------|
| 北海道     | 稚内、留萌、石狩湾新、小樽 |
| 秋田県     | 能代、船川、秋田      |
| 山形県     | 酒田            |
| 新潟県     | 新潟、直江津        |
| 富山県     | 伏木富山          |
| 石川県     | 七尾、金沢         |
| 福井県     | 敦賀            |
| 京都府     | 舞鶴            |
| 鳥取県     | 鳥取            |
| 鳥取県・島根県 | 境             |
| 島根県     | 浜田、三隅         |
| 山口県     | 下関            |
| 福岡県     | 北九州、博多        |
| 佐賀県     | 唐津、伊万里        |
| 長崎県     | 佐世保、長崎        |

## 別添－ 1

### <計画書の骨子>

#### ① 応募者の概要

- 応募港湾及び応募者（港湾管理者）の名称（連名も可）
- 関係者、連携する港湾の名称
- 代表者名、連絡先、その他

#### ②日本海側拠点港の形成に向けた計画の内容

- 計画の目的
- 計画の目標

※2015年、2025年時点で実現を目指す当該港湾の姿を記載。選定基準との関係に留意し、定量的な数値目標を設定すること。

- 計画の内容

※計画は、対岸諸国の動向、及び、当該港湾の将来の企業立地や企業の増産計画など地域産業の動向を踏まえつつ、当該港湾の国際競争力強化を目指した内容となっていること。

※災害に強い物流ネットワークの構築（代替機能の確保）及び防災機能の確保を目指した内容となっていること。



③日本海側拠点港の形成に向けた計画実現のための方策

- 他の対象港湾との連携
- 既存施設の有効活用
- 計画実現のための推進体制や行動計画
- 段階計画による計画の確実な推進
- 計画実現に必要な予算及び新規制度等の提案

④日本海側拠点港の形成に向けた計画の効果

- 計画実現による物流の効率化、人流の促進等の効果
- 日本海側港湾の背後圏域の成長に資する等の経済効果

⑤ その他提案事項

- 環境の向上、内航航路との連携、港湾運営の民営化等

## 別添－ 2

### 「日本海側拠点港の形成に向けた計画書」の基本様式

本様式は、各種手続きを円滑に進めることを目的に、計画書の骨子として示した必要事項の書式を整理したものであり、それ以外の事項の記載や記載量を制限するものではない。応募者としての意欲や創意工夫等に基づく積極的な提案について、簡潔かつ明瞭に記述されたい。

(様式)

#### 日本海側拠点港の形成に向けた計画書

応募港湾名：〇〇港

拠点港として強化を図るべき機能：〇〇

#### 1. 応募者の概要

|                 |  |
|-----------------|--|
| 港湾管理者名称         |  |
| 関係者名称           |  |
| 連携港湾とその港湾管理者の名称 |  |

(連絡先)

応募者の代表者（氏名及び役職）、連絡担当者（氏名及び役職）、住所、電話・FAX番号、E-mailアドレス等、連絡窓口となる部署について記載。

#### 2. 日本海側拠点港の形成に向けた計画の内容

- 
- 
-

## 別添— 3

### 「日本海側拠点港の形成に向けた計画書（要旨）」の基本様式

本様式は、各種手続きを円滑に進めることを目的に、計画書において記載した事項を要約した様式であり、A4用紙3頁（10.5pt以上）を限度とする。

(様式)

#### 日本海側拠点港の形成に向けた計画書（要旨）

応募港湾名：〇〇港

拠点港として強化を図るべき機能：〇〇

#### 1. 応募者の概要

|                 |  |
|-----------------|--|
| 港湾管理者名称         |  |
| 関係者名称           |  |
| 連携港湾とその港湾管理者の名称 |  |

#### 2. 日本海側拠点港の形成に向けた計画の内容

- 
- 
-